見やすい場所に貼りましょう

伊佐市 家庭ごみの分け方・出し方

※別紙のごみ収集日程表を確認し決められた日時に指定の場所に出しましょう。

お問い合わせ先
伊佐市環境政策課 TEL 22−1060

市が収集するごみ（家庭から出るごみに限ります）

※事業活動により出たごみはごみ処理施設に直接持ちこむか、一般廃棄物処理業（収集・運搬）の許可を受けた業者を利用してください。

ごみの分類	分別の仕方	注意事項
毎週2回収集 燃えるごみ 透明袋 大・小	生ごみ（貝がらを含む）・ゴム・革製品・吸い殻・食用油（固めた物）・衣類・紙類（資源の紙類に該当しないもの）・保冷剤など 使い捨てカイロ／衣類（ボタン・ファスナーはそのままで大丈夫です）／アルミ箔／台所の生ごみ（水をよく切って 更に ごみをひとしぼり）／ぬいぐるみ／紙くず／紙おむつ（汚物はトイレに）／マークのないプラスチック製品／ハンガー／ビデオ・カセットプラ製のケース・テープ・CD／洗面器／ポリバケツ／灯油缶（空にすること）	①生ごみは、水切りをしっかりとする。 ②食用油は凝固剤で固めるか、新聞紙等に吸わせて出す。 ③ナイロン・革・毛糸・羽毛製の製品は燃えるごみ（透明袋）で出す。 ④金具の付いたかばんなどは燃えないごみ（赤袋）で出す。 ⑤灯油缶は空にすること、20ℓ以下のサイズで指定袋に入るもの。 ⑥家庭で出たバーベキュー等の焼却灰は、少量に分けて可燃物（透明袋）で出す。
毎週1回収集 プラスチック製容器専用 水色袋 大	プラ マークのあるもの、食品・商品の容器・包装に使われていたプラスチックが対象。 ペットボトルのふた・ラベル／プラスチック容器／卵パック／カップラーメン／レジ袋／レトルトの袋／食品トレイ／マヨネーズ・ケチャップ／発泡スチロール	①中身・付着物を取り除き、洗って水を切る。 ②洗っても汚れの取れないものは、燃えるごみ（透明袋）で出す。 注意！プラスチック製品であっても、下記のものは燃えるごみ（透明袋）で出してください。 例）プラスチック製のおもちゃ、洗面器、ポリバケツ、タッパー、CDやCDなどのケース、めがねケース、コンタクト保管容器など
毎月1回 燃えないごみ、各資源ごみ、同じ日に収集 燃えないごみ 赤袋 大・小	ガラス・鏡・陶器・金属製品全般・フライパン・なべ類・スプレー缶・カセットボンベ・ライター・油びん・錆びた缶・小型電気製品・刃物など 茶わん など／金属のふた／傘／ナベ類／スプーン／ライター／小型電気製品／スプレー缶・カセットボンベ（必ず中身を出し切る。穴は開けない。） 自動選別により金属はリサイクルされます。	①ライターは完全に使い切ってから出す。 ②刃物の刃の部分、割れたびん・ガラスなどは、新聞紙等で包む。 注意！スプレー缶やカセットボンベは最後まで使いきり、穴を開けずに出す。中身がどうしても出ない場合は、ガムテープ等を張って『中身（ガス）入り』等と記入する。
必ず水洗いして出す 缶・びん専用 緑袋 大・小	スチール マーク アルミ マークのある缶、びん類（酒・ドリンク剤・しょうゆ・インスタントコーヒー等）のびんなど スチール缶／アルミ缶／ミルク缶／缶詰の空／お菓子の缶／びん類（ふたは取り出す）	①必ず水洗いして水切りしてから出す。 ②缶・びんは同じ袋で出す。 ③コルク製のふたは燃えるごみ（透明袋）、金属製のふたは燃えないごみ（赤袋）で出す。 ④缶・びんの中に吸い殻、ガム等を絶対に入れない。 ⑤食用油、化粧品、医薬品のびんなどは燃えないごみ（赤袋）で出す。
必ず水洗いして出す ペットボトル専用 黄袋 大	ペットボトル各種（ジュース・しょうゆ・酒）等の容器で 1 PET マークのあるもの ふたとラベルは取り外して水色袋で出す ふたとラベルはこっち	①必ず水洗いして水切りしてから出す。 ②プラスチック製のふたとラベルはプラスチック製容器専用（水色袋）に分別して出す。 ③洗っても汚れの取れないものは、燃えるごみ（透明袋）で出す。 ④ペットボトルの中に吸い殻、ガム等を絶対に入れない。 ⑤足で踏みつぶす程度はつぶして構いません。
紙類 ひもで十字に結束	①新聞紙・チラシ ②雑誌・カタログ・雑紙等 ③段ボール ④紙パック （種類ごとに縛って出す。） 新聞紙・チラシ／雑誌・カタログ・雑紙等／段ボール／紙パック	①縛るひもはなるべく紙ひもを使用してください。 ②油紙・カーボン紙は、燃えるごみ（透明袋）で出す。 ③当日雨天の場合は、ビニール袋等に入れて濡れないようにして出す。 ④投げ込みチラシ、パンフレット、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱などは雑誌・カタログとまとめてください。
有害ごみ	蛍光灯／乾電池／家電製品の充電式のバッテリー／その他電池 電球型蛍光灯 ※割れた蛍光灯・LED球・白熱電球・グローランプ・まめ球は燃えないごみ（赤袋）で出す。 乾電池（ボタン電池も含む）／モバイルバッテリー 外せる場合は家電製品の充電式バッテリー	①収集日の1週間前から設置する専用の回収箱に出す。 ②大口地区7月・11月・3月 菱刈地区4月・8月・12月 年3回収集 回収箱
紙パック 指定店舗収集 （なりさわ羽月店 タイヨー大口店）	牛乳等のパック／銀色／内側／燃えるごみ（透明袋） ・紙パックはアルミコーティングしてあるものは燃えるごみ（透明袋）に出す。 ・酒パックは燃えるごみ（透明袋）に出す。	店舗持込または廃品回収活動等
生きびん	リサイクル可能なびん 一升びん／ビールびん／サイダーびん／コーラびん など（五合びん Rマークのついたもの） 焼酎／ビール／サイダー／コーラ	・必ず水洗いして出す。 ・これらのびんは、販売店に引き取ってもらうか、PTA・スポーツ少年団等の廃品回収活動を通じてリサイクルしましょう。

直接持ち込む場合は、未来館

事業系または個人で持ち込むごみ

・指定日に出せなかった、または指定袋に入らない可燃・不燃ごみ。
・トラックの荷台に、ごみを積んで持ち込む際にはごみが飛び散らないようにつとめましょう。

未来館（伊佐湧水環境管理組合）TEL 24-1500

燃えるごみ

ふとん・毛布・じゅうたん・たたみ・電気カーペット・電気毛布など
ふとん／じゅうたん／たたみ

ふとん・毛布・じゅうたん等は**30cm角位に切り**、指定袋からはみ出さず入れてあるものに限り、燃えるごみとしてごみステーションに出せます。（金属部分は取り除く）

○枝木・木材について

		長さ	持込区分
棒状の物	太さ 2cm未満	1.5m以下	可燃ごみ
	太さ 2cm以上10cm未満		
	太さ 20cm未満	50cm以下	粗大ごみ
板状（コンパネなど）	厚さ 2cm以内	1m×2m以下	

燃えないごみ

家電リサイクル法対象品目以外の家電製品・ステレオ・扇風機・掃除機・ビデオデッキ・ストーブ・ガスレンジ・電子レンジ・衣装ケース・自転車・ベビーカー・その他金属が含まれた粗大ごみなど
家具類・本棚・食器棚・机／自転車／衣装ケース／ガスコンロ／電子レンジ／掃除機

①持ち込み受付時間 午前8：30～午後4：30まで
②毎週土曜日、毎月第2・第4日曜日、12月31日～1月3日は休みです
③家庭ごみは50kgまで300円 10kg増すごとに100円加算 事業系ごみは10kg100円より

市では引き取ることができないごみ

産業廃棄物及び処理困難なごみ

建築廃材（瓦・木材・セメント・スレート・耐火ボードなど）
農業機械／パイク／農薬等劇物／ブロック／タイヤ／風呂釜／ガスボンベ／消火器／太陽熱温水器／注射器（動物用を含む）など
薬品類・農薬類／オイル／ガスボンベ／タイヤ／シンナー類／瓦／ブロック／バッテリー／消火器／注射器／パイク／パソコンは製造メーカーへお問い合わせください。

これらの物は販売店・取扱店または産業廃棄物処理業者に引き取りを依頼してください。

家電リサイクル法対象品目

郵便局でリサイクル券（メーカー・型番ごとの異なる）を購入して施設へ持ち込んでください。同時に運搬手数料1,500円をお預かりします。

●テレビ
●冷蔵庫・冷凍庫
●エアコン（室外機含む）
●洗濯機
●衣類乾燥機

テレビ／洗濯機／エアコン（室外機含む）／衣類乾燥機／冷蔵庫・冷凍庫

これらの物は電気製品等を取扱う小売店にご相談（有料）することもできます。

ごみのポイ捨て、山林・河川等への投棄はやめましょう。
焼却は廃棄物処理法で禁止されており、違反した場合は罰せられます。（ダイオキシン発生の原因や近所の迷惑になります。）
住みよい地域環境を次の世代へ残すためにも、ごみは適正に処理しましょう。